

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和2年度 滑川町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	11	790	44	790	0	0
1	20	2-アミノエタノール	1	11	2,800	32	2,800	0	0
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	11	2,500	34	2,500	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	1	11	530	45	530	0	0
1	44	インジウム及びその化合物	1	11	830	42	830	0	0
1	53	エチルベンゼン	3	4	64,300	10	62,200	0	2,100
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2	8	15,900	19	15,900	0	0
1	71	塩化第二鉄	2	8	6,300	25	6,300	0	0
1	80	キシレン	4	2	116,300	7	6,300	0	110,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	11	18,000	15	18,000	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	11	10,000	21	10,000	0	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	11	7,800	23	7,800	0	0
1	150	1,4-ジオキサン	1	11	3,500	28	3,500	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	11	13,000	20	13,000	0	0
1	235	臭素酸の水溶性塩	1	11	23,000	13	23,000	0	0
1	239	有機スズ化合物	1	11	1,400	39	1,400	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	11	5,600	26	0	5,600	0
1	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	11	24,000	12	24,000	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	11	3,200	29	3,200	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1	11	81,000	9	0	0	81,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1	11	2,600	33	0	0	2,600
1	298	トリレンジイソシアネート(別名 m-トリレンジイソシアネート)	1	11	720,000	3	720,000	0	0
1	300	トルエン	7	1	515,080	5	264,500	0	250,580
1	304	鉛	1	11	22,000	14	22,000	0	0
1	308	ニッケル	1	11	800	43	800	0	0
1	334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	1	11	3,700	27	3,700	0	0
1	348	フェニレンジアミン	1	11	1,700	37	1,700	0	0
1	384	1-プロモプロパン	1	11	2,300	35	2,300	0	0
1	392	ノルマル-ヘキササン	1	11	91,000	8	0	0	91,000
1	400	ベンゼン	1	11	16,000	17	0	0	16,000
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	2	8	6,600	24	6,600	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1	11	880,000	2	880,000	0	0
1	410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1	11	1,700	37	1,700	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	11	1,200	40	0	1,200	0
1	438	メチルナフタレン	1	11	3,100	31	3,100	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	11	1,600,000	1	1,600,000	0	0
2	99	りん酸(2-エチルヘキシル)ジフェニル	1	11	2,200	36	2,200	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	11	33,000	11	33,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	3	4	16,300	16	16,300	0	0
3	14	ジエタノールアミン	1	11	1,000	41	1,000	0	0
3	21	硝酸	1	11	3,200	29	3,200	0	0
3	33	ニブトキシエタノール	1	11	500	46	500	0	0
3	35	メタノール	3	4	237,600	6	237,600	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	11	16,000	17	16,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	3	4	688,400	4	688,400	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	4	2	9,500	22	9,500	0	0
		合計	—	—	5,276,230	—	4,716,150	6,800	553,280

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。